

開会 午前11時19分

○書記（天野 君） では、皆さんおそろいになりましたので、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会のほうを始めたいと思います。互礼をもって始めますので、皆さん、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

では、分科会長、挨拶のほうをお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 皆さん、こんにちは。先ほどまで本会議お疲れさまでした。それこそ今朝の議長の話にもありましたけれども、ロシア、ウクライナの問題も死者が出たり、八十何か所の軍事施設へ攻撃しているということで、自由主義社会それから共産主義社会の武力による解決ということで大変危惧されておりますけれども、ぜひ今後も注意深く見守っていきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○書記（天野 君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長、お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、議事に入ります。一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第6号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目についてを議題といたします。

これより質疑を行います。部ごと順番に質疑をお受けいたします。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いをします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いをします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

また、会議時間の短縮のために、質疑についてはあらかじめ予定された内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は関連程度にとどめていただくようお願いいたします。

なお、本件につきましては、3月3日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、初めに、消防本部の審査を行います。野中消防長、所管の課名等を述べてくだ

さい。消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。消防本部では、主に消防総務課、警防課での補正となります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。では、質疑をさせていただきます。

9款1項1目職員給与費（消防本部・常備消防費）（消防本部）、タブレットで説明資料ですと259ページで、質問の内容としては、休日勤務日数積算漏れで増額とあるが、原因と対策はどのようなものであるか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。西下委員の質問にお答えします。

休日勤務手当は、消防署の当直職員が祝日及び年末年始等の休日の勤務に対して、1日7.75時間分の手当が支給されるものでございます。この支給される日が連続する場合には、15.5時間の手当が支給されるわけですが、これを7.75時間で積算してしまったことによるものでございます。思い込みによる積算ミスでございますが、防止対策としましては、年間の祝日等の日数の確認とともに、月ごとの支給対象日及び対象者数の分かる表を作成して、課内の職員でダブルチェックを行うよう対策を図りました。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

○10番（西下敦基君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、関連はありませんか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、次へ行きます。じゃ、松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） それでは、9款1項2目消防自動車等管理費、説明資料が262ページになるのかな、燃料費の関係なんですけれども、30万円さっと減額しますというのが出たものですから、基本的に、今、燃料のほうはかなり高くなっているということもありますので、なぜ減額するんだかなというふうな形で伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。松本議員の質問にお答えします。

燃料費は、消防団、ポンプ車や可搬ポンプ等の使用によるもので、年間の火災や水防活動及び訓練等への出動回数を想定し、予算を組んでおります。

今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で消防団活動を自粛していますが、特に消防団査閲大会が中止となったことから、4月から6月にかけて車両等の使用頻度が少なく、燃料の使用量が減ったこと、及び今年度は火災の出動件数は例年並みですが、水防出動が少なかったことが減額の理由でございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。松本委員。

○17番（松本正幸君） 消防車とか救急車、また消防団の関係、年間の消費量というのは大概どれぐらいなのか。また燃油価格、いわゆる1リッター当たりの単価をどのように見ているのか、その辺についてお伺いをさせてもらえたらと。

また、燃油の備蓄というものが消防署の中にあるなのか、ないなのか、その辺も含めてお伺いしたい。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。まず、消防団の出動回数ということですが、使用量ということですが、訓練及び災害出動、火災においては15件前後、あと、水防活動については、年間二、三件程度の災害出動を見込んでおります。訓練の回数は、主に多い4月から6月は、消防団も多分20回程度ぐらいで設定しておりますので、その分を見ております。

それで、燃料の価格の変動でございますけども、4月・5月が140円台、6月から9月が150円台に上がっております。それで、10月以降160円台に上がりまして、現在165円前後だと思っております。

年間の予算ですけども、ガソリンが、今年度の予算が単価120円で見えております。軽油が114円で見えております。それ、だいぶ予算よりは金額が上がっておりますけども、いわゆる使用量が少ないということで減額になっております。

備蓄の関係ですけども、災害用に備えまして、車両とか、あと発電機用に軽油とガソリンを所有しております。

○17番（松本正幸君） それぞれ量は。いいよ。ざら、どれぐらいということで……備蓄なんで……。

○分科会長（赤堀 博君） 野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。約ですけども、ガソリンが100リッター、軽油が200リッター、ほかに灯油とかも多少ございますけども、少量危険物倉庫というのが車庫のところにつくってありますので、その少量危険物の貯蔵できる範囲内で備蓄をしております。以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。

○17番（松本正幸君） ありがとうございます。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、消防本部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、消防本部、お疲れさまでした。終了します。

それでは、続いて生活環境部の審査に入ります。鈴木生活環境部長、所管の課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木 勝君） 生活環境部でございます。補正の審議をお願いする担当部署は下水道課となりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知をされた委員の質疑をお受けします。それでは、9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。①②一緒に、県費の減額とあるが補助金が変わったのか。県補助金の減額理由は何かということでお尋ねします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。まず、1つ目の県費の減額とあるが補助金が変わったのかについてですが、補助金は変わっておりません。

補助金の減額理由としては要望、各市からの今年度要望が多く、県のほうで枠が決められておりますので、その分で再配分を行ったところ減額ということ聞いております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。1つずつの単価についてはどのぐらい下がったんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長です。1つずつの単価というよりは、もう枠としてこの金額という格好で下がってきている。なので、恐らく各市町は出てきたのを再配分した、

新たに見て再配分したということだと聞いております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 関連で、この補助金に、一般の方が利用するものでは影響は出ないのかと、今後の見込みというか、この増えたのはそういう需要が多いのかと思うんですが、今後の見込みというのはどういうふうに見ているのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 分かりますか。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） それこそ、これを県に、補助金に関しては非常に市民の皆様にご迷惑をかけてしまったということで反省しております。実際は、もう事前に、8月の上旬の時点で、当初の枠の中でかなり要望がありました。付け替えが非常に多かったものですから、金額がだいぶのしたということで、県にその時点で、本当に金額が今年分つきますかというのを確認したところ、もう、このぐらい、今、補正出しているぐらいが限界じゃないか。ただ、そのときには、まだ県のほうも正式に上層部とは話はまだしていない状態だったので、取りあえずうちのほうとしても、補助金、これ以上ちょっともらえないということの中で、補助金の範囲内ということでとめさせていただきました。

そして、この来年については、予算も今年よりも多く取ったり、県のほうに関しては、少し、やっぱり県費を下げてくるというようなことは聞いております。付け替えは見るけど、新築は見ないよみたいな方向性が出ているということは聞いております。まだ決定はしていません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。各市町で要望が多かったというのは、付け替えとかはなぜ多くなったのかは、経年劣化が多くなったのか、そこ辺の理由が分かれば教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 各市町の要望が多くなったという原因というか要望については、ちょっとそこまで聞いておりませんが、恐らく建替えとかっていうところの、あと、やっぱりこの環境の中で付け替えの促進があったんじゃないかなと。

今年、かなり菊川、付け替えが非常に多く出ました。ある業者さんが結構入ってきて、付け替えのことをやってくれたんですけど、その方たちがやっぱり袋井市とか掛川市とか御前

崎、牧之原とか、本社がやり手である会社さんなんですけど、この辺をずっとローラーかけているんで、その関係もあって、だいぶ県費のほうが悪くなったのかもしれませんが。それはちょっと原因までは、すいません、聞いておりません。

以上です。

○10番（西下敦基君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに生活環境部に対するの質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、生活環境部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、続いて総務部の審査に移ります。大石総務部長、所管の課名等を述べてください。大石総務部長。

○総務部長（大石芳正君） 総務部長の大石です。よろしくお願ひいたします。所管いたしますのは総務課・秘書広報課、地域支援課になります。今日、申し訳ありません、秘書広報課長、ちょっと体調不良で見合わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、事前通知を提出された委員からお願いします。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで11ページ、文書管理費について質問です。郵送料増加の要因を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。郵送料増加の要因ですけれども、通信運搬費については、コロナ禍で会議やイベント等の開催方法が変更になったこと等による影響で、全体的に令和2年度から増加傾向となっております。

今年度については、それに加えて、税務課における確定申告関係の通知、これ、具体的に言うと1,629通発送しています。それから、商工観光課におけるふるさと納税のパンフレットの交付、これが3,782通。こういったことがありまして、郵送料が増加しているために不足の見込額を増額をさせていただくというものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。増加の要因というのは、今、3種類おっしゃってくれたんですけど、それぞれが全部増えているのか、それとも、コロナ禍による会議の変更による影響で増えたのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。これの会議の関係は書面決議とかそういったものが多いものですから、資料の送付であるとか、そういったところの郵送料というのも増えています。基本的には、直近3か年ぐらいの平均値を取って見込みを立てていくんですけれども、やっぱりそのときそのときで会議の種類であるとか変わってきますので、そういったところで影響が出ていると思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。タブレットの14ページになります。2款1項1目の一般管理総務費の総務課の会計年度の任用職員減の内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。一般会計総務費では、育児休業等による正規職員が欠員となった部署へ配置する会計年度任用職員の報酬等を予算計上しております。

当初予算では、通年で22人分の任用を見込んでおりましたけれども、実際の任用は通年で約20人分となったことから、不用となった報酬額を減額をさせていただくものです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はいいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 続いては横山委員。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 説明書の17ページ、2款1項1目総務課、これが17ページの分は給料と共済費がない手当だけが増額になっているようで、今回、このような書き方が全部事業の目的、概要、実施内容、全部同じように書いてあるんですけれども、これだと相当手抜きをしているんじゃないかと。だから、何が増えてこうなったという説明が欲しいんですけれども、全く同じ目的、概要、実施内容やっというて、いわゆるそれぞれに違うのを何ページかにわたってと、ちょっと不親切過ぎるではないかということで出させていただきました。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。給与費に関しましては、変動の理由が職員の出産とか転居等によって個別の事情によるものになります。事業概要書のほうには詳細を記載せずに統一した表記とさせていただいているところですが、ご指摘いただいた点につきましては、もう少し具体的な評価になるように検討していきたいと思っております。

予算概要書の一番最後に給与費明細書というのがつけてございまして、全体の記載がされております。その中に、手当の内訳で住居費が幾ら増えている、それは全体の金額ですが、それが記載されております。個別の各課ごとの予算になりますと、住居手当だけ増えている場合もあれば、扶養手当が増える場合もありますので、そこら辺の記載方法等検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。

○8番（横山陽仁君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、4番目、9番 織部委員、お願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。2款1項8目の交通安全推進費が、12月、六郷の事故があって、水平展開すればやることはあったと思うんですが、減額したという理由はどういうことでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。この予算でございまして、交通指導隊の活動を推進するものでございまして、県主催会合の不参加、また、施設視察研修の中止、コロナによる学校の制限等、新型コロナの影響を受けて減額するのが主な理由でございまして、決して、本市の交通安全活動を止めるというようなものではございません。

昨年12月に六郷小学校通学路で発生した事故につきましては、登校の時間帯の進入禁止、また、路面の表示、看板、そちらを修復するところに、市内全域に向けて啓発の看板が、また設置をしようというか要望がある自治会に対しまして紹介のほうをしたところでございます。

また、向こうに出すのが交通安全会の活動を推進する予算でございまして、これまで交通安全会の足台に設置した啓発用の看板、40か所以上ございまして、そちらも全部現場を見まして、修復等が必要な看板については、今後の対応について検討をしております。

このように、今後も交通指導隊、交通安全会、警察等と連携、協力して交通事故防止に努

めていきたいと考えています。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私、何でこういう質問をしたかと言うと、今の説明は理解したんですけども、自治会長を通じまして、横断歩道で立っていても止まらないという運転手さんがかなりまだ見受けられるんですよね。自治会長に旗を、そういうところをちょっと見にくいところを旗の設置をできないかというお話をしたんですけど、ちょっと予約をしたところ駄目だったんですけど、今後ちょっとその辺のところも気を使っただければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、お願いします。この件についてはいいですか。

○9番（織部光男君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） では、5番目に行きます。松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 防犯対策の設備整備事業費ということで、これは2款1項5目、説明資料の43ページであります。

犯罪防止の観点から、やっぱり継続的な事業であれば、不用額がここに23万4,000円の不用額になっているんですけど、計算してみると、平均単価が7万幾らになるんですよね、実質的には。ということは、3基はできるんですよね。そういうことから、なぜ減額をするのか。やっぱり継続事業であれば、フル使ったほうがいいじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） それこそ、この防犯灯の設置につきましては、年度当初に、各自治会に設置の要望というのを5月、その時点で募りまして、申請が整った、出そろった時点で、昼、夜、現場確認を6月ぐらいに実施しまして、設置の必要性をまずは判断させていただいております。

次に、防犯灯の設置を希望する電柱が、防犯灯の設置の可否をします電柱の所有者、中電だとかN T Tに確認した上で最終的な設置のほうを決定、それが大体7月の中旬ぐらいに決定しております。そこから工事の施工ということに入っていくわけであります。

○17番（松本正幸君） いいです。それは分かっているもので。

○地域支援課長（森下路広君） 今回、自治会からの設置要望が62灯ございました。そのうち

55灯に防犯灯を設置しまして、残り7灯につきましては、希望設置箇所の周辺に電柱がないというような位置で、あと設置ができなかったものでございまして、自治体のほうにそちらを説明しまして、今年度要望があったところに関しては全て対応のほうをさせていただきました。

認定の不用額の有効活用ということでございますけど、設置、追加で設置要望というのをつくるということが考えられますけど、追加の申込みの期限であったりとか、工期、あと追加希望があった場所の優先方法、そちらなんかも、ちょっと今後検討していかなければならないと思いますんで、すぐ、なかなかそういうことを考えますと、ちょっと困難にあるのかなというようなことを考えます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。55か所に設定しているじゃんね。その理由は何ですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 55か所につきましては、先ほど言ったように、現場の確認をして、これ必要があると判断して、それで中電、NTTの許可も下りということで設置のほうをさせていただきました。

○17番（松本正幸君） そうじゃなくて、いわゆる予算面の関係から55か所に絞っているのかね、そこら辺の関係を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 予算につきましては、予算上は、やはり単価が大体7万2,000円ぐらいで、当初の予定どおり55か所を設置のほうを要望しておりまして、結果的には、当初予算で上げた設置数と実際に設置した数と同じになっております。

ただ、電柱、ポールに立っている場合と電柱にそのままつける場合がございますので、それこそ大体電柱にくっつけるほうが3万円とか4万円で単価が低いんでございます。ポールのほうにつけたら7万円、8万円ですから、その中でも大体予算内に収まっているような形でございます。

以上です。

○17番（松本正幸君） 僕が聞いているのはそうじゃなくて、要するに55か所に絞る、何で、その防災の関係の犯罪防止、こういったものの観点からいくと、もう少し多く設置したらいいじゃないかなと思うんですけれども、どうなんですか。そのところ、何で55か所にとい

う。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 特に55か所というふうに限定したものではありません。これまでの設置の希望数に応じて、例年、当初予算に計上しております。それが55か所というふうにあって、たまたまと言ったらおかしいですけど……。

○17番（松本正幸君） ずっと55なのね、調べたら。

○地域支援課長（森下路広君） いや、それは違います。

○17番（松本正幸君） 去年もそうだろう。

○地域支援課長（森下路広君） 去年も……。

○17番（松本正幸君） 55という数字を見たよ。

○地域支援課長（森下路広君） すいません。今年、実際に申請があったのが62か所ございまして、去年が75か所。

○17番（松本正幸君） 申請がね。

○地域支援課長（森下路広君） はい。

○17番（松本正幸君） 予算は。

○地域支援課長（森下路広君） 去年の誤差。

〔発言する者あり〕

○地域支援課長（森下路広君） 去年も設置数が一応55か所で、たまたま同じ。

○17番（松本正幸君） たまたま同じ。そうあれけえ。

○地域支援課長（森下路広君） 去年は不採択が20ございましたけど。

○17番（松本正幸君） 予算の関係もあるので、そこら辺に抑えているんですかっていうことを聞いているんです。

○地域支援課長（森下路広君） いや、決して抑えようとしているわけでは、すいません。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 総務部長。

○総務部長（大石芳正君） 防犯灯の関係は、何やかんや自治会から出てくるものについては浮き沈みがございます。以前は、やはり要望を頂いても次年度送りになるような、ありましたが、一定金額をやはり各年度同じような形で定期的につけていくということで、金額的にはやはり年間55という予算を毎年県費から取ってされてきました。前はずっとおくるほうもあったんですが、最近は大体希望のところに、ほぼ年度の中でつけられるようになってきま

した。

確かに要望は出ているんですけど、やっぱり物理的なつけられないという場所もありますので、今年については、最初予定したものと予算と自治会から出されたものと同額だったということでございました。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、次へ行きます。じゃ、6番目の小林委員お願いします。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。説明資料、タブレットのページで47ページになります。

2款1項9目自治活動推進費になります。この中で、補正の理由の中で、不用額ということで世帯数の減少があるんですが、動向的には世帯というのは増えてきていると思うんですが、減少しているということは、結局未加入世帯が増えているんじゃないかということで考えられるんですが、この原因はそういうことなのか。また、その辺でもし加入しない世帯があった場合、問題が起きないのかという質問です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） この行政事務委託料の支払う根拠ですけど、半数は世帯数ですね、こちらにつきましては、単位自治会からの報告の取りまとめで取りまとめてもらって市のほうへ報告を頂いております。

予算説明資料にある1万4,747世帯→（矢印）1万4,602世帯でございますけど、これは少し説明が欠けておりましたけど、当初予算を積算するために、過去5年間の増加率の基に見込んだ1万4,747世帯に対して、報告を受けたのが1万4,602世帯というもので、こちらの見込みが少し高かったというものでありまして、決して未加入世帯が増加したというものではございません。

ですけど、住基上の世帯数と自治会宛て文書の全部戸数、配布戸数から自治会の加入率ということがございます。令和2年度の場合は82.1%、令和3年度が81.7%と減少しております。未加入世帯は増加しているものと考えられます。本市の場合、共同住宅に住まわれる方が自治会に加入するか、また、核家族化による世帯分離等が大きく影響しているものと考えます。

一般的に、自治会に加入しない理由としては、仕事上、自治会活動に参加できないであったりとか、加入の方法とか活動内容が明確でないとか、人と関わりたくないとかって、そう

いったものがちょっと聞こえてきますので、そういったものが原因かなと考えます。

大きな問題ですね、加入しない、問題でございますけど、特に大きな事例というものは自治会のほうからよく聞いてはございませんけど、未加入世帯が増加した場合、市役所から広報紙であったりとか防災活動、あと、環境のほうでごみの収集ですね、そういったものに影響が出てくると思いますので、なるべく転入した際に自治会に加入していただくということは市民課の窓口等でこれからも図っていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○7番（小林博文君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） では、次へ行きます。7番目、ひとみさん代表してやってください。

○6番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） マイク入れて。

○6番（織部ひとみ君） すいません。6番 織部ひとみでございます。2款1項9目コミュニティバス推進費で、タブレット資料の50ページになります。まとめて私のほうから質問します。

1番のデマンド試験運行の減額の理由は。

2番目は、予定人数と実際の使用人数は。

3番、委託料の減額について、デマンド試験運行の利用量は。また、問題点は。

4番、デマンド試行運転後のさらなる利用率向上への対策は。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） それこそご質問の関係ですけど、全て関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、令和3年度のデマンド運行を実施するに当たりましては、見込みですけど、奈良野・布引原コースで1日10台、三沢・河東コースで1日3台、年間の稼働が242日で、予算としては700万円ほど見込んで、人数的には3,000人ぐらいを見込んでおりましたけど、実際の利用者数につきましては、本年1月末現在で202人ございました。

デマンド運行の委託料金につきましては、実際に運行したタクシーのメーター運賃で支払うということ、利用実績で基づき支払うようになっていきますので、不用となった委託料とい

うものを減額するものでございます。

デマンド運行の課題につきましては、昨年の11月に市内に4か所、無料乗車体験会というものを実施して、延べ26名の方に参加していただきました。その乗車体験会では、予約の仕方も実演しながら体験会実施したんですけど、やっぱり利用者が高齢者ということで、予約に不安ですね、ちょっと分からないとか不安を感じるというような意見や、便数をもうちょっと増やしてほしいという案やご意見を頂きました。

令和4年度、これらの意見も踏まえまして、令和4年度は、ひらかわ会館、みなみやま会館、くすりんの3地区センターで停留所として新たに追加するよういたしました。これによって、待合場所ができるということと、あと、予約をとるサポートを事務長がおりますので、事務長から予約のほうをぜひご利用という形になりますので、ある程度公営車の利用に当たっての不安の解消にはつながるものではないかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） すいません。その4年度のひらかわ、みなみやま、くすりんというのは、これが3か所デマンドとして増えるということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 3か所、今言われたように、停留所として今まではなかったんですけど、追加させていただきました。

ちょっと利用者の方に、自宅から予約のほうをするのにちょっと不安があるみたいなものですから、地区センターに来ていただいて、こうやって予約をしてもらいたいというので事務長に頼むというような、そういったことで予約をやって、不安というか、そういったものは解消できるかと思っています。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） 私のほうはいいです。

○17番（松本正幸君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。運行に関して、今、試験運行期間中ということで、令和5年度以降の運行に関しては、令和4年度中に検討して決めていくというようなことだと思うんですけども、答えられる範囲内でいいんですけど、令和4年度中にこういったスケジュールで令和5年度以降の運行を決めていくのか伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 例年ですと、県とか国とかには、12月にはそれこそ届出のほうをしなければならないものですから、その前までには、ある程度公共交通会議の事業の中に令和5年度以降ということを決めていかなければならないと思っていますんで、なるべく早い段階で、これまでの運行の状況を検証しながら、交通会議の中で審議を図っていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） コミュニティ関係はいいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、次、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。2款1項9目地域企画推進費、タブレットで52ページで、1%地域づくり活動交付金について、どのような団体が規模縮小・申請取下げをしたのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） まず、申請を取り下げた団体でございますけど、団体名を申し上げます。一つが菊川地域振興フェスティバル実行委員会、2つ目が特定非営利活動法人Power UP、3つ目が西方ふるさとづくり委員会、4つ目がふるさと夏まつりおがさ実行委員会、5団体目が青葉台納涼祭実行委員会の、それこそイベント実施を目的とした5団体でございます。

活動規模を縮小した団体でございますけど、横地城跡自然公園運営協議会、次が町部地区コミュニティ協議会、3団体目が河城地区コミュニティ協議会の3団体でございます。

横地城跡自然公園運営協議会の規模縮小につきましては、当初の申請に対して規模を縮小して、実際には開催したと、神事までは開催したということで、一応実績があつて規模を縮小したもので、町部地区のコミュニティ協議会と河城地区コミュニティ協議会につきましては、申請の段階で規模を縮小して申請があつたものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○10番（西下敦基君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、最後、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。2款1項9目市民協同型庁舎東館周辺賑わい創出事業の関係なんですけれども、これ、業務委託でやっているんですけれども、あまりにも差金というか差額が少ないんですよ、2万2,000円ということで。ですので、この発注方法をどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） それこそ発注方法につきましては、一応単独随意契約となります。本業務につきましては、地方創生推進交付金を活用しまして、1年目を本格実施に向けた執行の助走期間、2年目を事業の本格実施と進化と発展を図る期間、3年目を自立とにぎわいの発展を図る期間、3か年で令和元年度から3年の春、3か年で取り組む事業としております。

令和元年度には、実際、今の部署、プロポーザルを実施しまして、特定非営利活動法人NPOサプライズの受託者に決定しました。これ、3か年事業ということもございますけど、一応令和2年度、令和3年度で、契約制もございますので、一応単独で随意契約のほうをさせていただいている事業でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。全く競争力がないということですよ。

○地域支援課長（森下路広君） はい。

○17番（松本正幸君） 3か年の継続事業であるために、単独随契、こういったもので発注をしたということなんですけれども、結果がよければいいわけですが、3か年で終わったわけなんですけれども、また違った事業で恐らく続けていくような形になるか。これは当初予算出していますんで、それはいいんですけれども、単独随契ということは補助金の関係もあるもので、そういうことかなと感じているんですけれども、少しもったいないような気もするんですが。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） それこそこの予算、今おっしゃったように地方創生交付金50%の交付金を頂いて行っている事業でございます。実際に、それこそどんな事業を行うのかというのは、最初に仕様書のほうで明確にさせていただいております。それこそ地域づくり研究会、来年度予算の継続してやる研究会の、今年度は開催があったりとか、それこそ人材の育成になっているとか、イベントの支援とか、きくるでよく頻繁にやっていますが、

小さな収穫祭、小笠高校による小さな収穫祭とか、そういったものの支援とかいうものもやっておりますので、一応当初に計画を立てて、その計画どおりにいくか、そこで出るかというのは一応管理しながら行ったり、管理していただいた事業となっています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○17番（松本正幸君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。それじゃ、総務部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

では、1時まで休憩します。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時58分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、午後の部の審査に入ります。

危機管理部の審査に移ります。

竹内危機管理部長、所管の課名等を述べてください。危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。所管の課は危機管理課となります。よろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。9款1項5目大規模地震対策等総合支援事業費、タブレット説明資料で268ページで、①として、自主防資機材整備費補助金188万1,000円の減額は、申請額の減であるのか。資機材整備の把握はされているのか。

②として、耐震シェルターと防災ベッドの利用がないが、問合せなどの状況は。利用されない原因は何かお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

では、最初の質問のほうからお答えします。

まず、188万1,000円の減額は申請額の減額であるか。資機材整備の把握はされているかについてお答えします。

市では、自主防災組織の育成を図るため、防災資機材の整備を進める自主防組織に対しまして、補助金を交付しております。ご質問の188万1,000円につきましては、申請額に対する予算の残額でございます。

次に、資機材整備の把握についてですが、隔年で自主防災組織が保管されております資機材のリストを提出していただいております。種類や数量のほうは把握をさせていただいております。

次の質問にお答えします。

次の耐震シェルターと防災ベッドの利用がないが、問合せなどの状況は。また、利用されない原因は何かのご質問にお答えします。

耐震シェルターと防災ベッドに関する今年度の問合せはございませんでした。

また、利用されない原因につきましては、耐震シェルターや防災ベッドを設置される場所以外の住居は耐震化されないこととなります。また、人によっては、施設に圧迫感を感じることがあるというふうに伺っております。

また、特にシェルターにつきましては、床の補強が必要となる場合もございますので、別途費用がかかる場合もございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁終わりました。再質問ありますか。よろしいですか。

○10番（西下敦基君） まあいいです。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに危機管理課に対する質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） ないようですので、では、危機管理部の審査は終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、続いて、企画財政部の審査に移ります。

佐藤企画財政部長、所管の課名等を述べてください。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部でございます。よろしくお願いいたします。

当部は、企画政策課、財政課、税務課を所管してございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。2款1項1目の庁内情報システム運用費のタブレットの資料ページが12ページになります。

17節のウェブ会議の機器購入費の減についての内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。ウェブ会議機器の購入費の内容でございますが、職員のテレワーク用、あるいはウェブ会議に使用するパソコン、端末20台を購入いたしました。

テレワークを実施する場合に、市役所内のネットワークに入って、サーバーやシステムに接続して作業することが必要となりますが、通常、私ども普段使っておりますパソコンはセキュリティ確保のために、一般のインターネット回線に接続できないようになっておりますので、テレワーク、あるいはウェブ会議では専用の端末を使うということで購入をさせていただきました。

以上でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 再質問、いいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、2番目、7番 小林委員。

○7番（小林博文君） これしゃべるときマイクですか。

○分科会長（赤堀 博君） マイクをお願いします。

○7番（小林博文君） タブレットページで39ページになります。2款1項7目移住・定住・交流推進事業費です。2つ一緒に（質問します）。

1つ目として、東京での対面型の移住相談会が中止だったんですが、ほかの事業実施内容はどのような感じでしたか。実施したのであれば、その成果等をお聞かせください。

2つ目として、コロナ禍で移住定住増加傾向の今、減額するのではなくて、この予算を使って活動すべきじゃないかという質問です。2つお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。先に減額すべきじゃないか、活動すべきじゃないかというお話でございます。

今回の補正予算では、1月に東京で開催される予定でありました、県主催の移住相談会が

感染拡大により中止になりました。その参加負担金、あるいは旅費、荷物の運搬費等を減額をさせていただきます。1月の予定のものが減額ということになりますので、感染拡大の中に（東京）に行くことは難しかったと考えております。

ほかに移住の関係の事業でございますけれども、現地での相談会中止にはなりましたが、7月と11月に県主催のオンラインの移住相談会がございましたので、その2回には参加をしております。

ただ、オンラインですので、事前に相談を受け付けるというようなこともあります。この2回のオンライン移住相談会の中で相談の受付をしたのが1件ということでございました。

特設サイトに市のPRのページがございますので、本市または地域に関心を持っている方には御覧頂いたと思っておりますが、なかなか相談には結びつかないというところが、オンラインの中では実情としてあるように感じておるところでございます。

また、個別で対応しています相談につきましては、メールや電話、対面など、令和3年度10件受付をしております。

また、本市に来ていただいて、市内のいろんな現地を案内いたします菊川暮らし案内は、コロナ禍ということもありまして、今年度は実績としてはございません。

また、東京圏から移住をして一定の条件を満たした方に補助金を支給します、移住就業支援事業補助金がございますが、今年度は3年目になっておりますが、初めて1件、結婚を機に神奈川から転入をしまして、仕事はテレワークで行うという方が1件おりましたので、その方に対しまして補助金のほうを支出いたしました。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。テレワークで1人ということですけども、コロナ禍で移住、地域へ出るというような方が多いとマスコミは言いますが、実際携わっていて、そういう実感はありますか。

○分科会長（赤堀 博君） 地域へ出る。

○9番（織部光男君） 要するに、地方へ移住するという。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。今日の新聞にも、移住の1番のところが静岡だというような報道もございました。実際に先般、統計しました移住に関するものだと、首都圏に隣接しているところが実際には多いということで、なかなかこちらまでには来てい

ないのかなというところがあります。

また、どうやって、首都圏の方の移住を希望している方が多いというのは、アンケート調査でも分かっておりますけど、どういうふうに情報を届けるということがあると思いますが、また、県全体としても力を入れるというような、この間、知事の発言もございましたので、県のほうとも連携をしながら、あるいは近隣市町とも連携をしながら、移住のほうをまた進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁終わりました。ほかにありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃ、次、3番目、渥美委員お願いします。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで13ページ、行財政改革推進費について質問です。

①7節行財政改革推進懇話会委員及びアドバイザーを委嘱しない理由は、

2、委員を新たに委嘱しなかった理由は何か。委員がいなくても問題なかったか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。最初に、行財政改革推進懇話会委員及びアドバイザーを委嘱しない理由は何かのほうですけれども、委員とアドバイザーのうち、アドバイザーにつきましては、本市の行政経営システムの構築に当たり助言指導を頂いております、常葉大学経営学部の酒井先生のほうに、新たな方針の策定に関してアドバイザーをお願いしておりますので、今回の補正においては不用額分を減額したものとなっております。

説明資料の記載内容がちょっと分かりにくいものとなっております、申し訳ございませんでした。

次に、懇話会の委員についてでございますけれども、昨年度の令和2年12月及び令和3年3月に開催しました懇話会の中で、新たな行財政改革の推進の方針と次年度の運営について、重要度が高い特定の課題について集中的に取り組んでいくという方向性により検討していくということと、行財政改革の実施計画である「菊川市CAPD o!」の後期計画の進捗管理については、行財政改革推進本部会の中で行っていくということでご了承を頂きました。

これを受けまして、本年度新たな行財政改革の推進方針について検討を行い、先般2月1日に新たな方針案として、菊川市行政経営方針2022を議会の皆様にお示しさせていただいたところでございます。

そういった状況でございますけれども、ちょっとこれまでのお願いしていた委員さんが、令和2年度末が任期となっていたということ。それと、これまでの委員さんに新たな方針の方向性について了承を頂いている状況において、専ら既存の計画の進捗管理に関するご意見を頂くことが主な役割となる委員さんをちょっと新たにお願いするのは、ちょっと難しいなということがあったということと、あと、新たな行政経営方針のほうでは、行政経営課題を設定し、設定する課題に応じて、委員会等の組織を設置するというふうにしておりまして、これまで進めてきたように、次の行革の実施計画の項目設定というようなことを行わないようなことになりましたので、それに関してご意見を頂くような機会がなくなったというようなことありまして、今回新たな委員の委嘱のほうは行いませんでした。

予算のほうを、じゃあ、なぜ減額かということなんですけれども、最終的にこういった方針で行くよというのが決まったのが、令和3年の3月の懇話会のほうでありましたので、そのときには、ちょっとどちらでも行けるような形で、ちょっと予算を取らせていただきました。

それと、委員がいなくても問題はなかったかにつきましては、昨年度中に新たな行財政改革の進め方の方向性については了承を頂く中で、外部アドバイザーの先生のご意見も頂いて、新たな行政経営推進方針の策定を進めました。

それと、「菊川市CAPD o!」の後期計画の進捗管理につきましては、行財政改革推進本部におきまして適宜行ってきており、問題はなかったと私どもは認識しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。委員のほうで再質問なんですけども、今回補正で減額されている理由は、令和2年度末が任期だったから減額されたということ。もう一度説明お願い（します）。

○分科会長（赤堀 博君） もう一度お願いします。財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。今までと言いますか、去年お願いしていた委員さんの任期は令和2年度末で終了、令和2年度末までということをお願いして、令和2年度末で任期が終了しました。なので、今年度新たに懇話会の委員さんをお願いするとすれば、今までやられていた方とは別に新たに委嘱して懇話会を開くということが必要な状況にありました。

それで、そういう状況にある中で、今年度、懇話会を設けなかった理由は、ちょっと先ほ

どもちょっと申し上げましたとおり、新しい行革の方針について、昨年度の2年度までの委員さんに、行政経営の課題を1つに絞って、そこに集中的に取り組んでいくというような、そういうような方針で行くということについてご了承を頂いたということと、あと、そういう方針で新しいところを検討していくというような状況にある。

あと、今、令和2年度、3年度で実施計画であります「CAPD o!」というのがあるんですけども、その後期計画の進捗管理については、行財政改革推進本部会という中ではやっていくよということでご了承を頂いたということで、何ですか、今までのように懇話会の組織を設けて、行革の取組をたくさんある中で、それに対して委員さんにご意見を頂いていくよというような、そういう進め方はしないというようなことで、ちょっとご了承を頂いて、私どもはその方向で来年度以降の、今までの行革の推進方針に代わるものを策定させていただいたものですから、そういった中で今回、今までのように懇話会の委員さんをお願いするというふうになると、今までやってきたような行革の実施計画の進捗管理についてだけ、ちょっとご意見を頂くような形になってしまうので、ちょっとそれだけだと、懇話会の委員さんをお願いするのをちょっとやっていただくこととして、ちょっと申し訳ないかなというところがありましたので、そういったことでちょっと3年度については、すみません、予算は取らせていただいたんですけども、委員の委嘱は行わなかったと、ちょっとそのような状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ありがとうございます。

そうすると、時系列で言うと、もともとの予算が決まるというのが1個と、次に、もう1個あるのは、委員が選定される時期ってなかったんですけど、もう1個、その方針が転換されたという3つがあるんですけど、それ時系列で言うと、どれが最初で、どういう順番が時系列でなるか、教えていただきたい。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。まず、令和2年度の懇話会の中で令和3年度に新しい方針を検討する、その検討の仕方について、すみません、令和2年度の12月の懇話会と3月の懇話会で、特定のものについて取り組んでいきますよという方針についてちょっと協議をしていただいて、12月の段階では、まだこういう形でやっていきたいですと

いうふうなことを提案した段階で、それを3月に承認頂いたんですけど、その12月の段階では、こういうふうなことを事務局は言っているけれども、やっぱり今までと同じように複数の項目について全体的に取り組んで、ちゃんと懇話会の委員さんの意見を聞いて、それでやっていきなさいというふうなことを委員さんから計画していただく可能性もあったので、その段階では予算要求をさせていただきました。

予算要求をさせていただいて、予算については、2月には議会のほうに出しますので、そこでどっちにも対応できるように予算は取らせていただいて、3月のときに次年度以降の方針について、私どもが提案したやり方でいいですよということでご了承を頂きました。

去年まで委員さんは令和3年の3月末が任期だったので、そこで委員さんは任期が終了となったので、そこで、その時点で委員さんは新たに委嘱しないといないという、そういうような状況になったということでございますけど、よろしいですかね。

〔「よく分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ひとみさんは、いい。

○6番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） それじゃ、次行きます。4番目、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。2款1項3目予算編成・執行・管理事業費で、タブレットページが30ページになります。

30ページのまちづくりの基金積立金、市内の企業からの一般寄附金500万ということですので、内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。こちらの500万円につきましては、有限会社生活環境センターのほうから、社会貢献の一つとして、市の推進するまちづくりにお役立て頂き、快適な生活環境を整えることによって市民の皆様にも還元したいというお申出を頂いて、使い道は市のほうで考えてくださいということで、ご寄附を頂きました。

なので、申出の意思に沿って、まちづくりの財源とさせていただくため、今回まちづくり基金のほうに積立てさせていただいたものとなります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。企業名は教えていただくことはできないんですか。（発言する者あり）すみません。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、松本委員お願いします。

○17番（松本正幸君） 12款1項1目、これ歳入になりますけれども、普通交付税の關係です。交付税の収入が増収になったということからの、いわゆる補正であります、この中に、臨時経済対策費分と調整額分を合わせて7,547万9,000円の充当先、充当先を教えてください。

それから、臨時財政対策債のいわゆる償還額の算定根拠と減債基金の今後の活用というんですけれども、実質的には減債基金はあるんですよね。減債基金として残っている額が200万ちょっとあったと思いますけれども、それを利用するのか、新たにまた減債基金をつくるのか、どうなのか、その点についても触れて答弁願います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。最初に、今回の普通交付税の増額交付分のうち、臨時経済対策費分として追加された額につきましては、国の令和3年度補正予算の歳出として、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動と、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保という名目の経費が計上されたことに伴いまして、新たに地方負担が生じることとなるため、当該負担に対する財政措置として交付されることとなったものでございます。

なお、ご承知かと思えますけれども、地方交付税は一般財源ですので、その使途は地方自治体の自主的な判断に任せられているものでありますので、今回の算定により交付された金額については、そこから特定財源のように充当するというのとは、またちょっと性質が違うものでございますので、その点はお含みおき頂きたいと思えます。

本市の事業において、今回の国の補正予算に対応して予算化した事業につきましては、補正予算（第8号）で計上した社会資本整備総合交付金事業、道路橋梁長寿命化の橋梁の実施設計1,570万円、それと今回の補正予算（第10号）に計上しております農村地域防災減災事業費のため池の耐震点検調査や整備事業負担金4,040万円、それから、国庫補助中学校施設整備事業の菊川西中学校多目的トイレ設置事業の1,008万9,000円がございまして、

これら3事業のうち、国庫補助金を除いた市の負担額につきましては、1,807万2,000円となっておりますので、こうしたところに充てる名目とございますか、という形で、今回の経済分については交付されたものとなっております。

次に、臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の算定根拠と減債基金

の今後の活用についてですけれども、今回の国の補正予算においても同じように、基金の積立てに要する経費分として、普通交付税が1兆5,000億円交付されることとなっております。

これは今年度の臨時財政対策債発行可能額の27.4%に相当する金額で、本市においても、本年度分の臨時財政対策債発行可能額の27.4%分、2億7,970万1,000円が基金積立分として交付されております。

今回の補正において、これを減債基金に積むということを計上させていただいておりますけれども、これについては、既存の減債基金のほうに追加で、追加じゃああれですけども……。

〔「併せてね」と呼ぶ者あり〕

○**財政課長（相羽康一郎君）** 合わせて、すみません、併せて積立てさせていただいて、本年度借り入れた臨時財政対策債の元金の償還が始まる令和5年度から、その交付額に対応した分の元金償還額相当額を毎年度、減債基金のほうから取り崩して、公債費の元金のほうに充当していくというような運用のほうを行ってまいります。

以上です。

○**分科会長（赤堀 博君）** 再質問あります。17番 松本委員。

○**17番（松本正幸君）** 17番です。地方交付税の普通交付税の関係なんですけれども、当然、自治体の裁量によって使ってもいいということなんですけれども。

だけども、今回の補正については、明らかに経済対策、だから、国土強靱化、こういったものに資するような形で明記をされているんですけれども、今説明をされている中では、そういった方向に充当されていくということは確認できたもので、よいと思いますけれども、あまりそういうことで説明をしてしまうと、少し、えっという感じになってしまいますんで、そういう方向の説明でいいんじゃないかな、そういうふうに私は思いますんで、よろしくお願いいたします。

それと、減債基金の関係なんですけれども、いわゆる令和4年度については、減債の関係についての分は、いわゆる算定はされないんですよ、交付税としての。ということだと思っておりますけれども、補正で2億7,000万ぐらいですかね、こういったものについては、5年からの返済に充てるという、そういう解釈でよろしいんで。もう一度、再度聞きます。

○**分科会長（赤堀 博君）** 答弁求めます。相羽財政課長。

○**財政課長（相羽康一郎君）** 財政課長でございます。今回の補正で積み立てさせてもらった臨時財政対策債の基金積立分については、元金のほうにその分を充当していきますので、令

和4年度は据置期間で元金の償還がないので、なんで、5年度から償還のほうに充当いたします。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（相羽康一郎君） 以上です。

〔「ありがとう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ほかに企画財政部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、企画財政部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

続いて、建設経済部の審査に移ります。橋爪建設経済部長、所管の課名等を述べてください。建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。建設経済部は、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課の5課でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。8款2項2目道路維持管理費で、舗装の補修箇所を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。織部ひとみ委員のご質問にお答えします。

14節の舗装補修箇所についてですが、舗装補修につきましては、場所づけをして計画的に改修を実施する予算と、職員による道路パトロールや地元からの進達により、恒久的に舗装補修を実施する予算の2つがあります。

今回補正で上程させていただいた舗装補修費につきましては、場所づけのない路線で、年度途中で舗装の補修の必要が生じた箇所であり、当初予算では、前年、前前年度実績を基に2,730万の予算を計上しておりました。

今年度につきましては、7月から8月にかけて連続した豪雨により舗装の破損が増えたことや、舗装の穴が連続し、補修面積が広がった箇所があったこともあり、今後予定している補修箇所の費用に不足が生じたため、補修費用を切断し、292万3,000円の補正をお願いするものであります。

舗装補修箇所につきましては、南ニュータウン地内、牛淵地内、西方地内の東名側道、沢

水加地内、耳川地内などで324平米の補修を予定しています。

今年度の総補修箇所の件数の内訳ですが、2月末までに地内70か所の補修を実施し、補修面積は2,379平米となっております。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連いいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。タブレットのページで228ページになります。

8款2項3目社会資本整備総合交付金事業、この中で、用地交渉難航に伴う減額とありますが、土地収用法などはできないんですか。想定していないのかお尋ねします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。小林委員のご質問にお答えします。

用地交渉難航に伴う減額とあるが、土地収用法などはできないのかについてですが、県整理区間と市整理区間それぞれで、用地交渉の難航者がおります。用地買収に向けた交渉は平成21年度から継続し、これまでに計94回行っております。うち、本年度については8回の交渉を行いました。

土地収用法については、収用の要件の一つである、用地取得率が昨年度8割に達したことから、本年度は任意交渉を継続しつつ、事業認定庁である国に対し、土地収用法の相談に着手いたしました。

現在の状況であります。昨年末の12月10日時点の交渉では折り合いがつかず、契約には至りませんでしたので、本補正予算にて減額とさせていただきました。その後、年が変わって3回の交渉を受けた結果、本年2月4日、今月の2月4日に、県と市、整備区間にまたがる用地交渉の難航者より契約の同意を頂くことができました。

〔「おおっ」「やったあ」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（浅羽 淳君） ただ、本契約については、補正予算で減額を今回しておりますので、地権者の方の同意を得た上で、令和4年度予算の執行を考えておりますので、4月に入りましたら正式に契約をするということで、一応実印のほうは頂きました。

しかしながら、県整備区間には、いまだ用地交渉の難航者が残っていることから、今後も引き続き、県のほうでは土地収用法を視野に入れつつ、県と市で連携し、用地買収に向けた

交渉を粘り強く行い、一日も早い全線開通と供用開始を目指してまいります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） しっかりやってください。

次は、9番 織部委員。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。8款4項1目駅北整備事業費についてですが、事業費確定による各種委託料の減額とありますが、その詳細を求めます。

それと、あと3件の委託料の報告書なり、議事録がありますかという質疑です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。8款4項1目駅北整備事業費の委託料で減額した詳細をということと、駅北まちづくりの検討委託料と南北自由通路整備に係る検証業務委託料の報告書があるかということのようですが、減額した理由についてですが、当初予算の範囲内で入札を実施し、落札した業者と契約を締結しております。予算額と契約額で差が生じたので、その差額を減額するということになりますので、入札差金ということになります。

次に、報告書ですが、どちらの業務も工期が令和4年3月の18日までとなっておりますので、今現在まで完了しておりませんので、今現在、手元のほうにはございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、次、行きます。ひとみさん、やってくれる。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。8款5項1目建築物等の耐震改修促進事業の中のタブレットページ250ページになります。

2つ、両方言います。建築物等の耐震改修促進事業の補助金として、ブロック塀、あと耐震の補強の減額になっている大きな要因は。

2番目、各補助金の交付件数及び減額内容ということをお聞きします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。建築物等耐震改修促進事業が減額となっているが大きな要因はと、各補助金交付件数及び減額内容については、ブロック塀など耐震改修促進事業補助金につきましては、ブロック塀の撤去費補助金として当初20件を予

定しており、1件当たり補助額を上限の26万6,000円で見込んでおりました。

今の実績見込みでいきますと、実績としては18件の実施、1件当たりの補助額が12万7,000円となりました。

また、あと避難路、避難地沿いのブロック塀等の緊急改善補助金については、当初8件を予定しておりました。1件当たりの補助額は16万6,000円の上限を見込んでおりましたが、実績としては4件、1件当たりの補助額の平均が12万5,000円となりました。共に、当初の想定より、件数及び事業費が少なかったことが減額の主な要因でございます。

緊急輸送路沿いの建築物耐震補強補助金については、対象となる建築物3件のうち、1件は補強計画を実施しておりました。残り2件については、1件は次年度以降に取壊しの意向がありましたので、補強計画のほうはやめさせていただきました。もう1件のほうについては、家庭の事情で、今現在、ちょっと補強計画にたどり着かない、というような形になりました。

次に、耐震補強補助金につきましては、補強計画一体型の木造住宅耐震補強予定事業補助金について、当初予算については、一般世帯が5件、高齢者割増世帯が5件の10件を予定しましたが、実績としては、一般世帯が2件、高齢者割増世帯が1件の3件の補助金を交付しました。

本年度から耐震補強計画と耐震補強工事を一体型として補助制度となり、耐震補強工事の完了後に補助金を交付する計画となりましたが、旧耐震基準の建物所有者が高齢化し、多額の費用負担が難しいことや、高齢者がいないため、耐震補強や拡大などを行わないケースが多いことから、申請件数が伸び悩んだことが要因と捉えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 毎年、大体このくらいな、あれですか、補助金として出てくるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。近年で言いますと、補強工事が主な形になるんですが、30年度が11件、31年度が14件、令和2年度が7件、本年度が3件ということで、ちょっと減少傾向になっているのが現状でございます。

ブロック塀の関係も、大阪で子どもさんが亡くなったときに、64件、30年度ですけど、ありまして、その後、31年度が36件、令和2年度が23件、令和3年度が22件ということで、ち

よっと減少傾向になっているのが現状でございますので、引き続き来年度以降も事業は続きますので、さらにPRを進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃ、次。5番目、松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。これも歳入になります。15款1項5目市営住宅の使用料の関係であります。説明のところには、収入見直しによる減額というふうに書かれているんですけども、241万2,000円の減額になるんですけども、その実態といわゆる要因、これをお伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。収入見直しによる241万2,000円の減額の実態と要因ということなんですが、今年度に市営住宅の条例改正をし、入居資格における所得制限を緩和したことにより、所得制限を超過していた世帯や、収入が増えたため今年度から所得制限を超過する予定であった世帯が上限改正後に収入基準に収まったため、家賃収入が減額しました。また、入居者数についても、当初153件を見込んでおりましたが、令和4年3月末の予定でいきますと3件減の150件ということになります。1件当たりの平均家賃に当初予算においては2万4,000円を見込んでおりましたが、所得が低い世帯が増えてきている関係で、令和4年1月現在で約2万3,000円ということで、1戸当たり1,000円のほう減額になっていたりということが収入減の主な要因でございます。

以上です。

○17番（松本 正幸君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 次へ行きます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。7款1項1目ふるさと納税の事業費でございます。

タブレットページ199ページの寄附金の受付件数及び金額を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。織部ひとみ委員の寄附金の受付件数及び金額についてでございますが、令和4年1月末現在で申し上げますと、寄附件数

が5,141件、寄附金額につきましては1億4,876万1,000円となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次へ行きます。

6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。7款1項2目です。経営安定資金利子補給等支援事業の中のページ数が202ページの支援申込み件数を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。支援申込み件数についてでございますが、令和3年度中の小口資金利子補給制度の申込み件数は1件、小口資金信用保証料補助制度の申込み件数はゼロ件、短期経営改善資金利子補給制度の申込み件数は8件となっております。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 次。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。タブレットのページで204ページ、7款1項2目、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費の中で、当初2,933万の委託料を見込んでいたのが1,531万8,000円、事業費確定による減額というふうになっているんですけども、このちょっと差が大き過ぎる、当初の見込みと差が大きくなった原因、どういう原因でなりましたか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。横山委員の委託料の説明が不十分ということでご質問のほういただいておりますけれども、この委託料につきましては、令和3年の11月1日から11月30日まで実施をいたしましたスマートフォン決済を活用したポイント還元キャンペーンに係る委託料でございます。事業が完了し、委託料が確定したことによって減額を行うものでございます。

減額の主な要因でございますが、キャンペーンのポイント還元付与原資を4号補正で先ほどおっしゃられたとおり、2,666万6,000円を見込んでおりました。実績額は、約1,184万4,000円となりまして、今回の減額のほぼ全体を占める1,481万5,000円の減額となっております。

予算との違いということのご質問は追加で（すか）。

○8番（横山陽仁君） 不十分と言ったのは、その差が大きい原因がどこにあったのかという

のを説明が不十分というふうに私は書いたつもりだったんですよ。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。予算を積算した時点の還元の付与額の積算についてでございますけれども、こちらにつきましては、本市におけるキャッシュレス決済の事業は全く初めての事業でございましたので、ほかの自治体の事例を踏まえて、事業者からの見積りにより積算をしたものでございましたが、それにつきましても、数百万円から数千万円の幅のある見積りでございました。このため、予算不足による事業中止を招かないために、最大値を見込んで予算計上のほうをいたしました。今後、同様の事業を行うことがあった場合には、今回の実績を参考に予算計上のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。次へ行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの205ページ、プレミアム付き商品券発行事業費について質問です。プレミアム付き商品券の販売実績は。また次回実施への反省点は何か伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。渥美委員のプレミアム付き商品券の販売実績、また次回実施への反省点は何かについてですが、作成しました商品券3万冊に対しまして、2万6,946冊が購入され、販売率は89.8%となっております。

次回への反省点といたしましては、今回、初めてコンビニエンスストアでの販売を実施いたしました。予想以上の売れ行きで、販売最終日の日曜日にコンビニエンスストア全店が売り切れとなり、郵便局もお休みだったために購入できないという方がいらっしゃったということ発生してしまったということがございました。そのため、追加の販売量を設けて対応のほうはいたしました。次回は販売量の設定について、もう少し工夫が必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点、再質問です。1点目は、今回は、商工会ではないところに委託したと思うんですけども、その点について、何か反省点は、これまでと違ったことがあったかというのが1点目で、2点目は、やっぱり90%売るよりも残り10%売る

というのがすごい大変だということがあると思うんですけども、それでもやっぱり、1円でも多く市民の方に使ってもらって事業者にお金を使ってもらいたいと思うんですけども、例えばSNSとかで、残り10日になったら、残り10日、残りわずかですけどもありますとか、もうちょっとSNSでもできたんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺のもうちょっとできる幅があるのかどうか、2点目伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。今回の事業実施につきましては、民間事業者の方への委託ということでやらせていただきました。商工会議所さんのほうは人員体制等のなかなか難しさがあるということで、今回こういった対応になったわけですが、事業者の皆さまからは、商工会議所さんのほうが近くで換金が早くてよかったなというようなお声はあったものの、事業自体は円滑に運営されておりますので、特段苦情ということにはなっておりません。ですので、差はございましたけれども、今回のやり方がまずかったというふうには思っていないところでございます。

今後のやり方につきましては、今回当初予算のほうに予算のほう計上させていただいておりまして、またご審議お願いするところでございますが、商工会さんのほうとまた協議をして、実施ができるかどうかということは、協議をしてから、また決めていく形になろうかと思っております。

次に、周知についてでございますが、私どもといたしましては、最大限ご購入いただきたいということで、追加の販売分を設けたりさせていただいて、できるだけのことをしたつもりでございますが、たくさんの方に買っていただいて、消費を喚起するということは当然の目的でございますので、次に実施する際には、さらにSNS等の周知のほうはやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次に行きます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。7款1項4目の市観光協会連携事業費のタブレットページの213ページで、デジタル産業祭の発信状況を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。デジタル産業祭の発信状況についてでございますが、イベントの周知、参加を促すために、1つ目のスタンプがもらえる

QRコードがついたイベントチラシを新聞折り込み広告を実施をいたしました。こちらは、本市に隣接いたします掛川市、御前崎市、牧之原市の一部を含めた区域で、2万3,770部の折り込みのほうを実施をいたしました。また、この事業は、市単独ではございませんで、実行委員会形式で行っておりますので、関係団体がそれぞれの会員へ情報発信のほうを行っておるところでございます。

また、市といたしましては、広報誌や公式のSNS、報道等にも情報提供してイベント周知を図ったところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 今回、デジタル産業祭って初めて行われたと思うんですけど、発信でやはりどういう効果がありましたか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 今回のデジタル産業祭については、産業祭の実行委員会の中で、やはり2年連続で産業祭をやらないということは寂しいんじゃないかということの中で、代替案として、実施することになりました。産業祭はこれまでアエルのほうでやらせていただいていると、やはり実際にそこに来店できる事業者様がやはり多く参加されるということになりますけれども、今回のデジタル産業祭は、出られないサービス業の事業者様も参加することができましたので、そういったところから、今まで来られたことがない方がスタンプをもらいに来るために店のほうに足を運んでもらって、店の中を見てもらうきっかけになったというようなお声はいただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。19款1項2目で、歳入でふるさと納税寄附金でタブレットの説明ページで366から367にかけてなんですけど、質問内容としては、どのような返礼品が多く利用されたのか。また、クラウドファンディングが減額となっているが、原因と課題はということでお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長です。どのような返礼品が多く利用されたかについてですが、寄附件数で申し上げますと、ゴルフ場のプレー割引券が905件、寝具が1,095件、温室メロンが715件などとなっております。本年度は、多くの事業者の皆さまにご

協力いただいて、返礼品を充実させることができ、寄附額の増加につながったものと考えております。

次に、クラウドファンディングが減額となっているが、原因と課題はについてですが、チラシの配布やふるさと納税サイトでの寄附を募り、また、新聞紙上でも取り上げていただきましたが、周知が行き届かなかった部分があったというふうに認識をしております。

この事業につきましては、本市において初めての試みであり、事業実施に当たり、クラウドファンディングを実施しなければ、歳入はゼロ円でごさいました。今回の取組を踏まえまして、今後につなげていきたいというふうに考えております。

このクラウドファンディング事業を通じまして、本市に初めてふるさと納税をしていただいた方もいらっしゃいます。また実施したイベントへ多くの方が関わったこと、また、参加もしていただけましたので、本市の情報発信やにぎわいの創出にはつながったというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。ふるさと納税で一応大学との取組が新聞で取り上げられたと思うんですけど、どのような効果があったのか。あと大学生からどのような意見が出されたのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。本年度、静岡県立大学の学生さんがふるさと納税のことについて、寄附額を低下させるためにということで取り組んでいただきました。大学生からは、1万円の寄附額の商品、返礼品を充実させたほうがいいであるとか、サイトに掲載する写真をもっと改善するほうがいいということと、あとはふるさと納税のInstagramを開設したほうがいいのではないかとということで、お話をいただきました。Instagramにつきましては、学生さんが開設のほうをして運営をしていただいております。

成果といたしましては、大学生さんが視点を生かして追加していただいた返礼品が10品ございましたが、そちらへの寄附の申込みは60件ございまして、89万1,000円、12月末現在で寄附のほうをそちらの返礼品を選んでのものがございましたので、そちらのほうで成果として上がったなというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。この取組は1年だけだったのか、これも続けていくのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。今年度この取組を初めて行いましたけれども、次年度につきましては、大学側との調整になるかと思えます。私どもとしましては、大学生の方が菊川市に（来訪）していただけるきっかけになりますので、引き続き調節できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。じゃあ、次、行きます。渡辺さん。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 6款1項3目農業経営基盤強化推進費ということで、タブレット179ページ、集出荷貯蔵の施設はどこにあるのか。

2つ目が、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金、取組見込み面積の減少の要因を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。最初に集出荷貯蔵施設はどこかのご質問にお答えします。

場所でございますが、内田地区耳川地内の上小笠川の東側になります。今回、内田地区耳川地内上小笠川東側に既存でございます農業法人が経営規模拡大に伴いまして既存の施設の西側に集出荷施設を新設するものでございます。

続いてのご質問でございますが、環境保全型農業直接支払い対策事業補助金と取組面積減少の原因でございます。

本事業は、自然環境の保全に資する農業であります有機農業やカバークロップなどに取り組んでいる農業者を対象に補助し、令和3年度は市内で営農されている3名が申請いただき、上記取組をされました。この方々は現在も引き続き農業に従事されてございます。取組面積減少の原因としましては、3名のうち1名が土地の水はけが悪く作付を断念され、別の1名は農地のり面の周辺の端部でございますが、こちらの緩衝帯部分に作付をしなかったことにより面積の減少となったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。

○3番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 次。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。6款2項2目農村地域防災減災事業費のタブレットの191ページです。73か所の防災重点ため池のうち何か所の実施をするのか教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。本事業でございますが、市が国の100%の補助をいただきまして、防災重点農業ため池の耐震性の点検調査を行うものでございます。令和4年度に8池の点検の調査を計画していましたが、国の補正予算によります令和3年度の追加内示に伴いまして、予定していた8池のうち、4池の点検調査を今回前倒しで実施したく予算の増額を行うものでございます。

以上でございます。

○6番（織部ひとみ君） わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） 次。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。6款2項3目です。農業施設の維持管理費で用水施設撤去工事780万円の減額の内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。780万円減額の内容でございますが、本事業は、国土交通省が管理してございます1級河川菊川の右岸になりますが、文化会館アエルの西側、加茂地内に設置されております農業用取水施設の万田揚水機場という名前になりますが、そちらのほうの撤去を行うものでございます。撤去に関しまして、河川区域内での工事となることから、国土交通省とこれまでに協議を重ねてまいりました。本年度の工事に伴う試掘調査の結果から、撤去構造物であります揚水の取水管の埋設の深さが想定より浅かったことなどによりまして、掘削といたしますか土工数量が減りました。また、協議の中で、揚水機場の取水口の管理用階段の復旧を取りやめたこと、また、河川内の工事範囲締め切る仮締切というものがございまして、こちらの延長が短くなったことなどによるものでございます。工事費780万円の減額の理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、工事の実施に伴う設計内容の見直しと一部請負差金も含んでいるものでございます。

以上でございます。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。17番 松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） もう一つは、織部委員の関係は同じと解釈してよろしいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○17番（松本正幸君） いいですか。じゃあ、6款2項4目ため池等整備事業、ページのほうは193、県事業の不採択というのがため池の関係であったんですけども、ため池の不採択の理由と、要するに不採択となった日、決定日、それを教えていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。県事案不採択の理由と不採択決定日についてでございますが、本事業もまた国土交通省の管理でございます丹野川の右岸でございますが、赤土地内、赤土橋の上流右岸になります。赤土地内に設置されております農業用水取水堰の名称、峯反法井堰という井堰になりますが、峯反法井堰についての県による改修計画策定業務でございます。こちらは、県単の事業でやっていただくようお願いしておるものでございますが、今予算に伴いまして、当該事業の市の負担金を支出するものとなっております。本年度事業につきましては、令和3年度当初では採択されず、県とのやり取りの中で補正での採択も考えられるため、県と協議の調整を進めてまいりました。令和3年の昨年12月でございますが、また国土交通省のほうからの県事業の採択についての確認もいただきまして、改めて県のほうにも様子を確認したところ、なかなか県全体の優先順位の中でも採択に至らなかったと回答をいただきました。それが昨年12月20日の時点になります。それに伴いまして、今回予算を減額するものとなったものでございます。

なお、今後も引き続き県のほうに対して何とか採択していただくように、要望等お願いをさせていただいていくつもりでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） この事業というのは、自民党なんかでいろいろ要望をさしてもらってある事業の1つとして捉えてよろしいんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。今、松本委員のほうからお話いただいたのにはこの事業は含んでおりません。

○17番（松本正幸君） それじゃあ、この関係について……

- 分科会長（赤堀 博君） マイクを使ってください。
- 17番（松本正幸君） その関係について、県のほうに要望していないという解釈でよろしいですか。県要望はしていないということで。
- 分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。
- 農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。今おっしゃられたのは自民党要望として要望。
- 17番（松本正幸君） それはないということだけでも、他の関係で要望をしているのかどうなのか。
- 農林課長（成瀬孝幸君） 農林課としては、市として要望させていただきますが、自民党のほうとしての要望には含んでおりません。
- 17番（松本正幸君） ほかの機関で、要望をするような形でやっているかどうかということを知っているんだけど、農林課だけじゃなくて、ほかに要望するような形はないんですか。県単ですよ。県単の事業ということは、県が事業主体で進めるということですよ。そうしたことについては、農林課だけの要望でいつもやっとならうんですか。
- 分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。
- 農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。当然、農林課から要望させていただくということは、農林課長名でなくて市長名での要望になるものですから、農林課としての要望、つまり菊川市としての要望として上げさせていただいておると。
- 分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。
- 17番（松本正幸君） 自民系の要望というのを毎年1回、必ず各部署によって回覧していただいて、拾い出すようになっているんですよ。それへは当てはめないの。
- 分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。
- 農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。やはり、要望、いろんな事業がございます。いろんな内容がございますもんですから、私どもも県のほうに先ほどからお話させていただくように要望上げさせていただいているんですが、大きい目線でいきますと、やはりため池の耐震とか、そちらのほうの関係の要望も含んでおりますので、同じように要望はさせていただく、ただ、先ほど松本委員おっしゃるように、自民党さんのほうを通じてということには上げてはございませんが、ほかの中でのことで、優先順位をつける中で、要望をさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。11款1項1目市単独災害復旧事業費の農林課ということで、タブレットの説明ページで342、被災した農業用施設等は何か、また、災害防止対策事業債とはどのような財源措置があるのか教えてください。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。被災した農業施設などは何かについてでございますが、本事業は令和3年7月29日の大雨によりまして被災した農業者が耕作するために利用している道路の復旧工事費でございます。

次に、災害工事対策事業債はどのような財源措置にあるかについてでございますが、この事業債は、対象となる道路の復旧工事費、今回の場合、これ4か所ございまして、合計で720万弱になります。この中から10万円未満を切り捨てた金額が690万になりますが、こちらが100%は起債額となります。また、起債額の70%に当たる483万円でございますが、この金額が後に交付税措置されるということで聞いております。

以上です。

○10番（西下敦基君） わかりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 次。7番、小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。タブレット182ページ、6款1項3目茶業振興費です。給茶機の設置日数こちらにあります。それから利用者の声、こちら等受けまして、さらにこの菊川茶販売へのアプローチ、この給茶機を利用して、菊川茶販売につながるようなアプローチをしているかどうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。茶業振興費、給茶機購入費につきまして、小林委員のご質問にお答えいたします。

1つ目の給茶機の設置日数につきましては、昨年の8月に設置してから現在7か月が経過しているところでございます。

2つ目の利用者の声についてですが、設置事業者への聞き取りを行いましたところ、施設を利用されたお客様の生の声としまして、おいしい、また緑色が濃くてきれい、そういう率直なご意見を一般にお聞きするとのこと。それから、設置当初は粉が底に残っているのご意見いただいているんですけども、設置事業者様の機器の調整によりまして、現在で

は、粉が残ることなく、きれいな色のお茶をご提供いただけている状況でございます。

3つ目の、菊川茶販売へのアプローチですが、現在、給茶機設置事業者のゴルフ場、それからビジネスホテルでは、菊川茶の販売のご協力もいただいております。お土産用として、ご購入されるお客様がいらっしゃるとのお話をいただいております。今後も設置事業者の方と定期的に連絡を取りながら、菊川茶の販売へのご協力をお願いし、消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（小林博文君） わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） もう一つ。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 続きまして、2ページ下ですか、184ページ、同じく6款1項3目、茶園管理推進事業費になります。品評会出品数、入賞状況、あとそれからこの品評会等の課題についてお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。出品奨励金につきまして、小林委員のご質問にお答えいたします。1つ目の今年度の品評会の出品数についてですが、7工場15団体15点となっております。

2つ目の入賞状況についてですが、残念ながら入賞には至らなかったという結果でございます。

3つ目の課題についてですが、品評会に出品するに当たりましては、自らの栽培、製造の技術と努力を結集するわけですが、多大な時間と労働力をかけて荒茶を製造することになります。出品された方々ともお話をしておりますが、熟練の積み手、それから数量が必要となりまして、また、茶園の剪定と茶樹の肥培管理は、摘採の約10か月前、前年の6月頃になりますけれども、作業を開始するため、作業についての負担が課題として上げられます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。次、19番目、渡辺さん、やってくれる。

○3番（渡辺 修君） その前に、ちょっといいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 関連質問。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 入賞は、一番上がないってだけですよね。下のほうにはいると思うんですけども。それと、あと、ちょうど今、審査員の好みというか、それが、深蒸しの場合、金谷から東山にかけての土壌から出た葉っぱを150秒ぐらい蒸したのが一番好みの色になっ

てしまうというのが、ちょっと裏であるような話なんですけど、その成分を持つてくために何とか肥料の研究とかはできないものでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） どうでしょうか、答弁。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） まず、入賞の話になりますけども、このうちから出ている、出品されているものは、深蒸し煎茶の部というところに出品のほうしております。この深蒸し煎茶の部の中で1位を取らないと入賞ということにはならないんですけども……

〔「そういうことか」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 去年は2位でした。

それから、議員がおっしゃるように、いろいろ審査基準がございまして、例えば、外観でいいますと、色が少し黄色みの強い緑色というのが基準になっているんですけども、近年、現状としては、だんだん青みになっている、なかなか菊川市の本来の色と少しかけ離れているところが基準になっちゃっているものですから、そこに、なかなか、近づけていくためには今委員がおっしゃるように、肥料のやり方だったり、そういったものも関係してきますので、少し出品者ともいろいろお話をしながら、今後出品につきましていろいろ研究を重ねてまいりたいと考えております。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 次、最後の19番目、渡辺さん。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。6款1項3目農業経営基盤強化推進費で、タブレット186ページです。1つ目が強い農業・担い手づくり総合支援交付金の新規事業要綱の内容。

2番目が、規模拡大を図る取組とはどのような農業従事者で、要望の内容。

3番目が、農業従事者に対して新規事業要望による増額とあるが、どのような内容か。お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 強い農業・担い手づくり総合支援交付金へのご質問になりますけれども、渡辺委員、西下委員、小林委員、3名より通告をいただいております。いずれも事業内容についてのご質問になりますので、一括してご答弁のほうさせていただきます。

本事業につきましては、国の令和3年度補正予算、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用した事業になります。農地の集積に取り組んでいる地域におきまして、意欲的な取組により経営の発展を図ろうとする担い手が、農業用の機械であるとか施設を導入するに当

たりまして、事業費の2分の1以内を補助するものでございます。

この補助金を活用するためには、経営面積や農産物の規模拡大を図ることが求められます。今回の補正予算で対象とする事業者の事業内容によりますけども、乗用型摘採機1機、生葉用のトラックコンテナ1機、それを導入し、生産効率を向上しようとするものでございます。これらの導入によりまして、茶園の面積と生産量の増加を目指します。また、茶園管理システム1式も導入しまして、整枝技術の統一化を図ることで、品質の向上を目指していきます。以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問は、よろしいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 地元の落合刃物の営業の人たちにも話を聞いてみますと、静岡県は固まった集団で、大きな事業でないとなかなか通らないけど、例えば三重であるとか、そのほかの産地では意外に小規模な個別のやつにその補助が通っているよという話がありますので、なぜ地域によって違ってくるのか、わかりますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁できますか。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。すいません。こちらですけども、国の補助要綱に基づいてやっていますので、地域で差というものは基本的には考えられません。ただ、法人化であったり、例えば、その会場の中で役員に女性が登用されていたり、それから3年間で目標値の規模の拡大、面積とかの拡大を図ること、それらによってポイントがつきます。ポイントの高いものから採択をされていきますので、一応基本的には地域で差があるということはありません。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） わかりました。

それでは、事前質疑は終了しましたが、建設経済部に対する質疑はほかにもございませんか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） それでは、終了いたします。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして建設経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時33分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続けて、会計課、監査委員事務局及び議会事務局の審査に移ります。1課2局を代表して赤堀議会事務局長、課名等を述べてください。事務局長。

○議会事務局長（赤堀剛司君） 事務局長です。本日審査をお願いしますのは、会計課、監査委員事務局、議会事務局の計3課であります。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 会計課。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。2款1項4目会計管理費の中のタブレットページ32ページの派出、窓口の一時停止の期間日数を教えてください。それと、できればそれがいつ頃行われたのか教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川会計管理者。

○会計管理者（石川治朗君） 会計課長です。織部ひとみ委員の会計窓口一時停止期間の日数はのご質問にお答えします。

静岡銀行派出窓口一時停止期間日数は、静岡県に緊急事態宣言が発出された期間の8月23日月曜日から9月30日木曜日の土曜日、日曜日、祝日を除いた27日間でございます。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

会計課に関する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 監査委員事務局への質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、監査委員事務局を終了します。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、議会事務局。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの5ページ、議会情報発信費について質問いたします。

委託件数の減少の理由を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 大石主幹兼総務係長。

○係長（大石輝幸君） 議会事務局の大石です。それでは、渥美委員の委託件数の減少の理由については回答させていただきます。

委託数の減少は、会議録委託業になります。昨年までは、本会議、本会議に係る常任委員

会や特別委員会、議会運営委員会、全員協議会など、たくさんのを事務局職員が少なかったため、委託に出しておりました。しかし、委託料については、至急、会議録を作成しなければいけないもの以外は議会事務局で作成するような形で現在進めています。

委託をかける場合に、基本的に会議が終了後中1日で作成していただく場合は、時間単価で3万360円と高額でございます。また、14日以内、少し時間をおいて作成してもらうものは時間単価1万1,550円ということで高額でございます。このような状況でしたが、昨年度末に導入した執行部の会議録作成支援システムを活用させていただきまして、会議録、すぐに作成しなくてもいい会議については、そのシステムを活用して会議録を作成させていただきました。その結果、委託件数や全体金額を抑えて、3月末までの会議見込みを見た結果、補正して減額させていただきました。

ただ、支援システムについては、反訳度は100%ではございません。今まで委託に頼っていたものは、ほぼ100%で返ってくるわけなんですけど、この支援システムを使う場合は、解析度、すごいまだまだ低いものでございまして、このため、録音を聞きながら修正をやるような作業は事務局が行っております。ですので、単純に事務局の労力は増えてしまいました。しかし、こういったシステムを導入したということで、それを使っていくような形で削減を見込んでおります。

今後も引き続きそのようなものを活用して、予算の削減に努めていきたい。お願いなんですけど、こういったものの解析がよくなれば、事務の負担も減っていきますので、協議会室でのマイクの使用と、発言についてもはっきりとしていただくとか、そういったことのご協力をいただきながら、質疑も短くなったりすれば、その分、会議録というものは少なくなっていくしますので、簡単明瞭な質疑を心がけていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

長くなってしまいましたが、回答させていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。再質問なんですけど、単価が3万幾らかというのと1万幾ら、緊急を要するものっていうのは、具体的にどういったものが該当するのかというのが1点と、もう1個は、よくCMでやっている個人に委託する、個人事業主というか、主婦の方で日中時間が空いている方に委託するというようなサービスがあったりするんですけど、そういうのに委託できないのか、現状、どういう形で委託先を選んでいるのかというような2点、確認をいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石係長。

○係長（大石輝幸君） 事務局の大石です。まず、至急行わなければいけないものというものは、この会議でございませう。中1日で会議録を作らなければ委員長報告ができません。ですので、この予算関係の審査のものは中1日で作らせていただいております。

業者についてですが、反訳だけではございませう。委託をにかけているものは、本会議の議事録もあります。そのものは、議事録の製本でありますとか、いろいろなものが係ってきますので、それなりの業者さんをお願いをして、委託は入札、随意契約とか、そういったもので単価を洗って委託をかけさせていただいてるところでございませうので、全体を通してると、先ほど言った委託、個人さんに出してとかっていうのは、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 議会事務局に対するその他質疑はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは終了いたします。職員の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。何かございませうか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 直接じゃないんですけども、議会の基本条例の9条の件、議長にお尋ねしたいんですけども、その辺のところの回答は出ませうか。

○17番（松本正幸君） ちょっと今、自由討議の関係は補正予算でしょう。その中での。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。今日も質問の内容は、結局、これはどういうことかっていうことが主体になるんですけども、それを聞かざるを得ない状態なんですよね。説明不足なもんで。だから、私はちょっと総務で嫌味を言ったんですけど、結局、分からないじゃないかという部分なんです。だから、そこを、これは何ですかと言われる前に、これはこういうことだと書いておいてもらえれば質問がなくなるんですけど、そこら辺、もう少し丁寧な説明を入れてもらいたいというのが、今回、要望です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今回の補正予算の中にも、少し、先ほど言いましたけれども、渥美委員が質問した財政課への、いわゆるアドバイザーの関係なんですけども、もうその時点で不要だということは分かるんです。とすると、やっぱり予算がずっと持つていくということは、予算がうまく使えない状況、そういうことになりますんで、やっぱりそこで補正予算で切って減額して、改めて他の予算へ編入させる、そういう仕組みをやっていかないとダメなと思うんです。

それと同時に、先ほど農林課のほうで、ため池の県の事業の関係があったんですけども、恐らくああいったものも、いわゆる予算の関係があるもので、早めに件に伺って、どうかという形でいかないと、やっぱり予算の、調整予算についての額が変わってきてしまうんです。そういうことの関係があるもので、やはり予算でつけたものについては、責任を持って執行をしていく、いわゆる執行率の関係も出てくる話ですよ。そういうことで、やっぱり注意を払って予算を使っていただく、予算執行上、そういうことに徹していただかないといけないんじゃないかと、そういうふうに思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。前年度はコロナの関係の補正予算、国のほうが大分出したものですから5億円相当増えたわけですけど、今年はさほどでもないということで、よかったと思うんです。

国のほうでは、補正のほうが逆に一般当初予算で上げないで補正で上げてくると、菊川市の場合、私はそういったところを見てはいるんですけど、そういうものは別に見当たらないかと思っているものですから安心してはいるんですけど、やはり、補助額が決定とか、いろんな意味で細かい補正まで出しているんですけど、その辺を少し簡素化してしまえば、もっと少なくて済むのかなと思ったりもするんですけど、決算があるわけですから、補正に出さないで決算でということも私はいいいじゃないかと思っはいるんです。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のと関連して、松本委員のほうからありました防犯灯の件も同じだと思っはいるんです。何件と決めて予算を取って、それに達したからということで切るんじゃなくて、予算額を出してあるならば、優先順位の中に自立型の防犯灯も入れて順位をつけていけば、それは必然的に解消されるというか、電柱につかないから、自立なんで、切るみたいな形はちょっと、そこももう1回突っ込もうと思っはいるんですけど、ちょっと長くなっちゃうん

でやめたんですけども、やっぱり数ありきではなくて、ある程度、決まった予算を取って、質問文の内容にもあったとおり、毎年出るもので要望が多いものについては、予算が残っているのであれば使い切って皆さんの要望に応えていくというのも重要なのかなと、その辺も改めて、決まったものは早く切るし、残っているものはうまく利用して使って、皆さんの要望答えていくのは重要なのかなと感じました。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。今回、ふるさと納税の寄附金が6,000万円強とか補正でプラスになったので、ぜひこういったことを、取組も大学の生徒さんと取り組んだりとか、また、いろんなことをされているので、こういったことでまた収入を増やしていくようなことを、菊川市としてまた頑張ってもらえればと思います。事業の内容としては、それが特に目立ったのかなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにありますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 消防のやつで、燃料の備蓄はという質問があったときに答えられた量が、大きな災害があったときに大丈夫かな、そういう貯蔵の、上限だって言いましたけど、何か心もとないダースだったなと思うんですけど、大きな災害があつて、消防車が走り回らにやならんときに、あのリッター数はちょっと大丈夫なのかなと思いました。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。危険物取扱上、建物の大きさで貯蔵できる分とかっていうのが決まっていますし、その辺で保管しておくのがいいかとかというところもあるもんですから、できればそういうことであれば、スタンドと協定を結んでおいて、災害時に優先的に供給いただくとかっていう方法のほうが、逆に僕が思っていたのは、あまりストックしている、消防署でばやでも起きたら大変だなんて、逆にストックというところに、適度な量ということであれば、聞いた量で100リットルというのは適度な量なのかなという感覚はあったんですけど。あまり多く持てばいいというのも、ちょっとどうかなというのものもあるかもしれない。妥当な数量じゃないかと思いました。

○分科会長（赤堀 博君） 決められたというのは。

○7番（小林博文君） 建物の中に、面積で、これだけ貯めるならこれだけの大きさという決まりがあるんです。蓄えられる量の。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。以上で終了してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で、議案第6号のうちの総務建設分科会所管に係る項目の審査を終わります。ただいま出されました質疑等を元に分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、議案第6号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第10号）の審査を終了いたします。それでは、小林副分科会長、ご挨拶をお願いします。

○副分科会長（小林博文君） どうもお疲れさまでした。ちょっとお昼をまたいじやいましたが、この補正では、最終的な金額の決定とかいう形で最終的な部分も出てきましたので、今ありました、いつのタイミングで出していただくかとか、そういうところも注視しながら、また、皆さんの質問のほうよろしくをお願いします。本日はお疲れさまでした。

○事務局（天野 君） これをもって終了しますので、皆さんご起立ください。相互に礼。

閉会 午後 2時52分